

# 引き揚げ

## 薄れゆく引き揚げの記憶を語り継ぐために

舞鶴市は、第二次世界大戦の終結後、13年間にわたり、66万人余の引揚者を温かく迎え入れました。そして昭和63年、多くの引揚者が祖国の第一歩をしるした平の地に、日本全国から寄付金を受け、引揚記念館を開設しました。

しかし、時代の経過とともに、引揚体験者の高齢化も進み、入館者が減少する中、有識者や体験者などによる「引揚記念館あり方検討委員会」の意見を踏まえ、平成24年から、市の直営として、学芸員を配置し史実の継承事業など創造的な事業にも取り組み始めました。

平成24年7月、風化しつつある引き揚げの史実を後世に継承

し、平和の尊さを広く世界に発信するため、シベリア抑留と引き揚げの関係資料の「ユネスコ世界記憶遺産」への登録を目指すことを表明し、まちぐるみで取組を進めました。



### 有識者会議の設置

平成24年12月、「舞鶴市ユネスコ世界記憶遺産有識者会議」（会長黒沢文貴（東京女子大学教授））を設置し、市が所蔵する約1万2千点の資料の中から、ユネスコ世界記憶遺産への登録基準である唯一無二の希少性や真正性、国際的な影響などの条件を兼ね備えている570点を厳選するなど、申請の準備を進めました。



### 署名活動の展開

平成25年、34の市民団体による「ユネスコ世界記憶遺産登録を応援する会」が発足し、署名活動が、市内はもとより全国や海外でも展開されました。そして平成27年8月には、目標の5万筆を達成しました。



### 音楽劇「君よ生きて」の舞鶴公演

「引き揚げ」がテーマで舞鶴やシベリアが舞台の音楽劇「君よ生きて」は、市が創作過程において、資料の提供や体験者への聞き取りなどを協力した作品です。平成27年7月に海外引揚70周年事業として舞鶴で公演され、その後、全国公演がスタートしました。

## ユネスコ世界記憶遺産に登録が決定

平成27年10月10日、引揚記念館収蔵資料が「ユネスコ世界記憶遺産」に登録されることが決定しました。登録が決定したのは、「舞鶴への生還1945—1956 シベリア抑留等日本人の本国への引き揚げの記録」

と題された関係資料570点。午前2時ユネスコのホームページで登録の決定が確認されると、結果を待ち続けた市民100人や関係者らの喜びの歓声であふれました。



▲代表的な登録資料「白樺日誌」



### 全国巡回展の開催

引揚者を迎え入れた全国の引揚援護局開設地や引揚港としてその役割を果たした都市と連携し、全国各地で巡回展を開催しました。





